

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第1回東松山市子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和7年7月3日(木)			開 会	15時	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	野本市民活動センター 2階 小会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 第2期ひがしまつやま子ども夢プランの進捗管理及び評価について 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	1名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	委 員	大辻 猛	出席
	副会長	田中 美智子	出席	委 員	岡部 洋	出席
	委 員	稲村 浩之	欠席	委 員	関口 恵子	出席
	委 員	服部 孝	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	川口 明子	欠席	委 員	岡部 菜摘	出席
	委 員	木村 貴世	出席	委 員	前田 菜摘	欠席
事 務 局	こども家庭部長 神庭 法子		保育課長 阿部 康裕			
	こども家庭部次長 加藤 勝子		保育課副課長 福田 潤			
	こども支援課長 大石 和夫		保育課主査 山葉多 修			
	こども支援課こども家庭センター副所長 古賀 淳一		学校教育課長 長沢 正博			
	こども支援課副課長 小山 亜耶		健康推進課副課長 長嶋 統博			
	こども支援課主任 白川 幸恵					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 あいさつ	峯会長
3 協議事項	<p>(峯会長)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に2点、議事録の署名委員と会議の公開について確認させていただきます。</p> <p>まず、本日の議事録に署名をいただく委員を指名させていただきます。関口委員と庭野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>— 関口委員と庭野委員 了承 —</p> <p>次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、非公開とする協議事項はなく、公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>— 一同了承 —</p> <p>それでは、本会議は公開とします。</p> <p>事務局にお伺いします。本日、傍聴人はいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>1人です。</p> <p>(峯会長)</p> <p>傍聴人の入室をお願いいたします。</p> <p>— 入室 —</p> <p>傍聴人は傍聴要領に従って、傍聴されるようお願いいたします。それでは、協議事項に進みたいと思います。</p> <p>協議事項 第2期ひがしまつやま子ども夢プランの進捗管理及び評価について事務局から説明をお願いします。</p>

(事務局：小山副課長)

－資料１・当日資料に基づき、第２期ひがしまつやま子ども夢プラン各事業の進捗管理及び評価について説明－

(峯会長)

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(服部委員)

事業Ｎｏ．２１「養育支援訪問事業の検討」についてですが、家事・育児支援事業である「子育て世帯訪問支援事業」の実績が記載されていますが、具体的にヤングケアラー等どのような世帯を支援しているのでしょうか。

(事務局：大石課長)

こちらはほとんどが保護者の養育に問題のある家庭に対し家事支援を行っているものです。ヤングケアラーに対する支援は１件もありませんでした。

(服部委員)

事業Ｎｏ．９７「子どもの居場所づくりに関する支援」についてですが、市内にこども食堂がどのくらいあるのか教えてください。

(事務局：大石課長)

市内のこども食堂につきましては、当課で把握している６月末時点の数は１０団体で、うち１件が休止中のため活動しているのは９団体という状況です。

(服部委員)

事業Ｎｏ．９５「貧困問題を抱える若者への相談支援の充実」についてですが、生活困窮者自立相談支援事業 前年度比１４１．２２％と上昇しています。その理由として、令和５年９月から制度を拡充し利用件数が伸びていると記載がありますが、制度の拡充内容とはどのようなもののでしょうか。

また、事業Ｎｏ．９５には記載はないですが、事業Ｎｏ．９２「児童・生徒への学習支援」は、生活困窮者自立支援制度としての学習支援事業

でしょうか。

(事務局：大石課長)

こちらにつきましては、担当が社会福祉課のため回答しかねますので、後日改めて回答を報告いたします。

※社会福祉課への確認事項は会議録署名下部の欄外に記載

(木村委員)

事業No. 21「養育支援訪問事業の検討」についてですが、家事支援である「子育て世帯訪問支援事業」の実績を見たところ、この件数では1世帯に1、2回しか支援に入っていないと思われませんが、果たしてこの回数で家事が改善できるのでしょうか。本来であれば対象世帯はもっとあると思われそうですし、訪問世帯に対しては回数を増やした方がよいと思いがいかでしょうか。

(事務局：大石課長)

子育て世帯訪問支援事業につきましては、社会福祉協議会のヘルパーを派遣しています。件数が少ないのは、ヘルパーとの日程調整がつかないということが大きな要因となっています。

また、この事業を実施するにあたっては「要保護児童対策地域協議会」に登録されている家庭を中心に進めていることから、こちらがヘルパー派遣を提案しても拒否されるケースもあります。本来であれば、要保護児童対策地域協議会に登録されている家庭に限らず支援をするべきところですが、やはりヘルパーの数が不足し、派遣の日程調整が困難であるということが要因であるとして認識しています。

(木村委員)

以前も同様の質問をし、その際もヘルパーが見つからないという回答をいただきましたが、他の事業所に依頼したり、市で専門の訪問の方を養成するなど、もう少しどうにかできないでしょうか。

(事務局：大石課長)

社会福祉協議会だけではなく、市内や市外の他の事業所にも訪問し話をしましたが、どの事業所もヘルパーが不足している状況で断られてしまいました。

また、家事支援にあたる産後ドゥーラの資格を持つ方へ協力を依頼したこともあります。自身が抱えている案件が多く、協力は難しいということで回答をいただいています。

(田中副会長)

木村委員からも話がありましたとおり、市で専門の方を養成する研修会や講習会を開催したり、市の広報で募集する予定はないのでしょうか。

(事務局：大石課長)

三芳町で産後ドゥーラの資格取得に対し補助金を助成していましたが、資格を取得する方がほとんどいないこと、また子育て世帯からの家事支援等のニーズもないため昨年で終了しています。市としても助成金について検討した時期もございましたが、現在は新たな助成制度を作るということは考えていません。

また、市で専門の方を養育するために広報に掲載し募集を行うことにつきましては、ヘルパーとしてこういった知識や対応が必要なのかも含めてよく検討したいと思います。

(峯会長)

支援が必要な家庭が増えているという現実があると思うので、今後一つの課題として対応するようお願いいたします。

(木村委員)

事業No. 97「子どもの居場所づくりに関する支援」について、こども食堂においては支援が必要な家庭の子もいれば、夕飯が楽になるからと来ている子がいると思います。

また、主任児童委員が夏休み期間中に学校の連絡協議会で対象となった心配な家庭を訪問するのですが、以前は社会福祉協議会からレトルトカレーとご飯を提供いただき、配布して喜ばれていました。主任児童委員が訪問する際に何か配布できるものがあると訪問がしやすいのですが、現在は社会福祉協議会からの食品の提供はないので、フードドライブなどで食品の提供はないのでしょうか。

(事務局：小山副課長)

こども食堂につきましては、生活に困っている方が来る場であるとと

もに、そういったお子さんが来やすい場を作るために、地域の方々との交流の場として、地域のこどもから大人までが参加できるものになります。

フードドライブの実施時期は、10、11月の県の強化月間に賛同する形で実施していますので、夏休みに配布するのは難しいと思われます。

また、主任児童委員は地域全体を訪問し配布することになると思いますので、それだけの食材が集まらないというのが現状です。夏休み前の時期に、全体にいきわたるだけの量の食材があれば提供したいと思います。

(田中副会長)

フードドライブで集まる食材の量は以前より減っているのでしょうか。フードドライブ実施前にいろいろな施設でもっと周知して集めることはできないでしょうか。

(事務局：小山副課長)

周知につきましては、市ホームページや広報で案内しています。令和3年度からフードドライブは開始しており、令和3年度は市職員のみが対象でしたが、その後は市民の方にも参加していただいたり、「産業祭」でフードドライブの場を設けて食材を集めています。

(木村委員)

企業に対しての声かけは実施する予定はないのでしょうか。

(峯会長)

商工会などを通じて声かけをするのも一つの方法としてあるのではないのでしょうか。

(事務局：大石課長)

今後の検討課題として把握します。ただ、集めた食材を保管する場所についても必要かと思われるため、保管場所も含めて検討したいと思います。

(峯会長)

他に何かありますか。

ないようであれば、事業No. 40「幼稚園・保育園・小学校の連携推進」についてですが、「令和6年度の具体的な取組」及び「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン（令和2年度から令和6年度）」において「小1プロブレム解消に向けた取組を進めました」という記載がありますが、実際の事業としては「架け橋プログラム」を実践してきているため、架け橋プログラムがうまく軌道に乗れば結果として小1プロブレムは減少すると考えているため、そのように表記を書き換えてもよいかと思います。

（事務局：阿部課長）

昨年度「架け橋プログラム」について研修会を行っていますので、その内容も追加し、市ホームページに掲載する際には修正したいと思います。

※資料1 事業No. 40について、「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン（令和2年度から令和6年度）」は内容を修正し掲載。

（木村委員）

事業No. 8「三世代交流の推進」についてですが、子育て支援センターソールにおいてボランティアが来て交流をしていますが、もっと大きな意味での交流が必要で、それは地域の高齢者の方に来てもらうのがよいと思うのですが、交通手段が大きな問題となります。

子育て支援センターにボランティア団体が来て交流するだけで三世代交流と言っていいのでしょうか。

（事務局：小山副課長）

記載では「子育て支援センター等」の「等」に含めましたが、当市の放課後のこどもの居場所づくりイベントにおいて、高齢の方に講師になっていただいたり、月に二回開催の将棋教室においては高齢の団体に指導してもらったりしています。

（木村委員）

地域の高齢者のサロンで交流できた方がよいのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

（関口委員）

同じく事業No. 8「三世代交流の推進」についてですが、高齢者の方にも出席していただいて事業について話し合う場があってもよいのではないのでしょうか。

(峯会長)

学校のPTAでも課題になっていますが、高齢の方が多町内会の役員に出席してもらい懇談会を開催するなど、交流しながら事業を進めていく必要があるのではないかと考えます。

続いて、資料2について事務局から説明をお願いします。

(事務局：山葉多主査)

－資料2に基づき、子ども・子育て支援事業計画のニーズ量及び提供量について説明－

(峯会長)

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(木村委員)

35ページ「放課後児童クラブ（学童保育）」についてですが、先日訪問して思ったことですが、児童数が増加していると思われます。中には部屋の中を通り抜けることが困難な学童もあります。学童については保育園と異なりこどもの人数に対する延べ床面積の基準はないのでしょうか。

(事務局：阿部課長)

学童保育の面積基準につきましては、1人につき概ね1.65平方メートルとなっています。

中には定員を上回る人数を受け入れている学童保育もあります。

(木村委員)

かなり人数が多い学童保育があるので心配しています。学校に空き教室はないのでしょうか。

(峯会長)

行政もいろいろと検討していると思いますので、一日でも早く改善されるとよいと思います。

	<p>ほかに何かありますか。</p> <p>— ご質問、ご意見なし —</p> <p>(峯会長)</p> <p>ないようですので、協議事項については以上とし、議事が終了となりますので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p>— 傍聴人退室 —</p>
4 その他	<p>(事務局)</p> <p>会議録の公表について</p> <p>委員の任期について</p> <p>次回会議日程について</p>
5 閉会	事務局：神庭部長
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和7年7月28日                      署名委員 <u>          関口 恵子          </u></p> <p style="text-align: right;">署名委員 <u>          庭野 さやか          </u></p>	

**※社会福祉課への確認事項**

**【質問①】 事業番号95 貧困問題を抱える若者への相談支援充実**

生活困窮者自立相談支援事業 前年度比141.22%と上昇しています。

その理由として、令和5年9月から制度を拡充し利用件数が伸びていると記載がありますが、制度の拡充内容とはどのようなものですか。

生活困窮者自立相談支援事業の相談員を3名から7名に増員し、庁内外の関係者を集めた支援調整会議においてオーダーメイド型の支援プランを作成することとしました。また、任意事業である生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者一時生活支援事業、生活困窮者地域居住支援事業、生活困窮者家計改善支援事業を新たに開始しました。拡充に当たり、関係機関や関連課の会議等で事業の説明を行い、社会福祉課へ「積極的につなぐこと」を依頼しました。また、国の経済対策として行っている低所得世帯向け給付金の実施に当たり、生活困窮者自立支援制度のリーフレットを同封するなどして、周知を図りました。

↓ 事業番号95に学習支援の記載はありませんが

**【質問②】事業番号92 児童・生徒への学習支援**

こちらの事業は、生活困窮者自立支援制度としての学習支援事業でしょうか。

生活困窮者自立支援法に規定する「子どもの学習・生活支援事業」を実施しています。本事業では、生活困窮者のほか、被保護者も支援の対象としています。事業番号95に記載しなかったのは、世帯支援として、生活困窮者自立相談支援事業との連携が現状ではあまり図られていないためです。今後の課題として捉えています。